

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490500022		
法人名	社会福祉法人なかつうみ会		
事業所名	グループホームこころ		
所在地	宮城県気仙沼市下八瀬426番地8		
自己評価作成日	令和4年1月24日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階
訪問調査日	2022年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

●気仙沼市で古くから受け継がれてきた習慣、風習、食、教えなど、入居されていの方々が実際に経験し伝えてきた事を大切に、それらを少しでも感じて頂きながら暮らしを継続できるよう支援に努めている。食に関しては、単に食べておいしいという事だけにとらわれるのではなく、古くから食べ親しまれてきた郷土食や季節ごとの食材や料理など、食べる事で季節を知ることが出来たり、自分たちが育ってきた時代を思い出すことが出来るよう工夫している。 ●認知症の状態にある方々は、それぞれに不安や困難がある。職員は認知症の方々と向き合う時、しっかりと一人ひとりの希望や思いに寄り添い、その方達が自分の力を発揮しながら自分らしく、自立した生活を継続できるよう支援に努めている。●事業運営が閉鎖的にならないよう、運営推進会議やSNSを活用しながら様々な情報発信を行っている。日々の生活の様子や介護事故、握手アンケートの結果など、できる限り多くの情報を発信しながら、開かれた事業運営を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

基本理念の中に「地域に根ざした暮らし」を掲げており、地域の習慣や伝統を大切にしている。利用者の経験からも学び正月飾りや繭玉飾り等を作り職員と一緒に季節の様々な地域行事を楽しんでいる。魚は地元の魚屋から購入するなど、地産地消を心掛け、正月には『なめたカレー』など地元の行事食も楽しんでいる。事故防止については、毎月行う会議でヒヤリハットの報告や対応について半期毎にまとめ、組織全体で検討し改善に向け取り組んでいる。また、「こころ文化祭」開催やボランティアによるイベント等、地域との関係構築に努め、認知症について理解を深めてもらう情報発信の拠点となれるよう努めている。職員の働く環境改善にも積極的に取組み、文書の定型化や会議時間の短縮等も試み、やりがいある働きやすい職場作りを目指したことで勤続年数の長い職員が多く、サービスの質の向上に繋がっている。毎年、事業所独自で家族アンケートを実施し、結果を分析しケアの質の向上にも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働けている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームこころ ）「ユニット名 」

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は年度ごとに職員全員で見直し、必要な部分について修正や変更を行っている。職員の目に留まりやすい所に掲示し、基本理念を確認し、意識して業務にあたる事が出来るようにしている。	「～心の通う家をつくります～」を基本理念とし、年度末の会議で振り返り見直している。理念を念頭に日々のケアに活かしたり、ケアプラン作成に反映するよう努めている。昨年、新たに「私たちは、認知症の方々の代弁者として・・・」の具体的な項目を加え取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防により、地域に出掛けて行く活動や、地域から人を招いて行う活動を行うことが難しくなっているが、広報誌やSNS（Facebook）など活用し、事業内容や入居者の生活の様子を知ってもらえるよう努めている。一時的にコロナが下火になった際には、ドライブなどで地域に出かけたり、地元で行われる軽トラ市に出向き、交流を図っていた。	自治会はあるが事業所の立地条件により自治会活動が難しいため加入しておらず、自治会内の回覧板と一緒に広報紙を地域に回覧している。コロナ禍で地域行事での交流が少なくなっているが、SNSなどを活用し運営情報や利用者の様子を発信している。現在はボランティアの受け入れは自粛している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	要請により認知症サポーター養成講座の講師を行うことがある。また、入居申込に来た方々の認知症や介護に関する相談に対応したり、他事業所（認知症デイ）やその人の知人の方々と協力し、一人暮らしをしている認知症の高齢者の見守り支援を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催（書面での開催も含む）し、事業所の活動内容や生活の様子、介護事故や取り組み等について報告し、出席者からの助言や意見などを事業活動に取り入れ、閉鎖的な事業活動にならないよう努めている。また、運営推進会議内容については全職員に報告し、情報を共有している。	メンバーは利用者代表・家族・地域代表・市担当者・法人役員・関連施設職員と副施設長・事業所職員で年6回開催されている（今期5回は書面開催）。細やかな報告を行い、活発な意見交換があり、改善に繋げている（防災訓練等）。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の時だけではなく、日頃から市の各担当者と必要に応じて助言など求めると共に、認知症サポーター養成講座の依頼を受けたり、行政を通して地域の方々からのアクションを受けるなど、協力的に連携していけるよう努めている。	市の担当者が運営推進会議のメンバーであり、事業所の運営状況を理解し、助言を得ている。市から「認知症サポーター養成講座」の講師依頼があるなど、協力関係が構築されている。また、職員が公営住宅や公民館に出掛け地域との関係作りにも努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修の年間計画に身体拘束防止、廃止の内容を取り入れ、職員全員が身体拘束をしないケアに向けた意識をしっかりと持てるようにしている。また、毎月の会議で身体拘束防止に対する知識を高めながら、身体的、精神的苦痛を理解し、実質的な身体拘束だけではなく、不適切ケアが行われないよう、職員同士でも意識して意見交換しながら考えていけるようにしている。	毎年行う研修や毎月の会議時などに「リスクマネジメント委員会」を中心に、不適切ケア、スピーチロックについて話し合い、職員の意識向上に努めている。利用者の突然の外出など、隣接する特養や警察（駐在所）に協力を依頼しており、万が一に備え日誌には、その日の利用者の服装を記録している。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の年間計画に高齢者虐待防止についての内容を取り入れ、職員全員が虐待を行わないケアに取り組めるようにしている。毎月の会議の中で不適切ケアが行われていないかの確認を行い、身体拘束防止・廃止と同様に、職員全員で日々のケアを振り返るようにしている。	研修を行い、毎月の会議で、日々のケアを振り返り不適切ケアについて確認している。管理者を中心に不適切ケアについて注意喚起し、事例の資料等を用い意識統一している。職員は定期的に上司と面談したり、いつでも相談できるよう職場環境を整え、精神的な負担軽減にも取り組んでいる。	NPO法人介護・福祉ネットみやぎ	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修会を実施し、成年後見制度、日常生活自立支援事業等について知識の習得に努めている。入居者個々の実情に合わせ制度の活用が出来るよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約については利用契約書、重要事項説明書だけではなく、数多くの書類の取り交わしや記載が必要な書類があるため、出来るだけ分かりやすく、理解納得した上で契約してもらえよう努めている。単に説明するのではなく、契約する本人や家族の立場になり、疑問や不安を出来る限り取り除けるよう説明に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の意見や気持ちの汲み取りに努め、ケア内容や支援方法などを検討しながら提供している。家族の考えや希望、意向を踏まえてケア提供できるように、運営推進会議で助言や意見を求めたり、毎年無記名の家族アンケートを実施し、普段言えないような要望や希望、意見を頂けるような機会を作り、日々のケアに取り入れていけるようにしている。頂いた助言、要望、意見などは、職員会議等で話し合い、情報共有に努めている。	家族からの意見・要望は電話や面会時に聞いており、年1回、無記名で家族アンケートを実施している。集計後に職員間で話し合い、日々のケアの質の向上に繋げている。結果については、運営推進委員会で報告し、家族には送付して報告している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人幹部職員及び母体の特別養護老人ホーム幹部職員との個人面談が定期的に行われており、職員個々の意見や希望、意向を話す事ができる機会がある。毎月の会議の中でも職員が自由に意見を出し合い、検討し日々のケアに反映されたり、業務の改善に繋がっている。	毎月の会議の際に、情報共有を行い意見・要望を職員から聞いている。幹部職員との個人面談も定期的に行われ、相談や意見を出せるよう取組んでいる。会議時間の短縮等の業務改善に繋げるなど、職員が働きやすいよう職場環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業後には出来るだけ早く退勤できるように職員相互に協力し、引継ぎの方法や記録業務などの改善を図っている。研修参加や資格取得への協力(受験費用補助等や休暇付与)も積極的に行い、意欲的に、向上心を持って働ける就業環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の年間計画に、高齢者福祉施設職員として求められる知識の習得のために、毎月の職員会議内において研修が行われている。現在のコロナ禍にも対応し、リモートで研修に参加する事もでき、研修参加した職員は、職員会議の中で研修内容を報告すると共に、復命書に各自が目を通し、情報共有に努めている。また、年間計画に組み込まれている研修の中には、職員個人や委員会が主となり行う研修内容もあり、その際には自分(達)で事前に内容を学び、他職員にその内容を伝えるなど、自信の成長にも繋がるよう計画、実施している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ感染症により、他施設との交流する機会は減っている。その中で、広報誌やSNSを通じて他事業所の取り組みを参考にしたり、意見交換を行いながら、提供するケアの質向上に努めている。また、地域の事業所(認知症デイ)と連携しながら、独居の認知症の方の生活を見守るネットワークも出来ている。	他の施設との交流の機会は減っているが、グループホーム協議会に参加し情報を得ている。気仙沼地域のグループホームとは介護保険制度の変更や各事例等の情報交換をしている。地域の介護事業所と連携し、認知症の独居の人の見守り活動も行っている。	NPO法人介護・福祉ネットみやぎ

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安を受け止め、些細なことでもしっかりと傾聴し親身に対応することで、早期に信頼関係を築くことができるよう努めている。出来るだけ分かりやすい言葉や声色で、その本人が理解しやすく、安心して落ち着いて生活できるよう支援に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いを受け止め、入居後も不安や心配事などについて解決していけるよう、担当職員を中心に連絡連携を密にできるよう努めている。入居した本人だけではなく、その人を取り巻く方達も安心した生活を送ることができるように、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	新しい生活環境の中で安心して暮らして頂くために、本人や家族が何を必要としているのかをしっかりと把握できるよう配慮すると共に、心配事少なく安心して過ごして頂けるよう努めている。難しい対応については職員間で情報共有し、しっかり対応の方向性など検討し、より良いサービス提供に繋がるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の方々を年長者、人生の先輩として敬う気持ちを忘れず、これまでの生活の習慣や地域の風習、季節ごとの催し、生活の知恵などを教えて頂きながら、暮らしの中で感じる心配や不安をしっかりと理解し、出来るだけ心配や不安少なく、楽しみや役割を持ち、積極的な暮らしを送って頂けるよう支援に努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームへの入居により、家族の支援がそこで終わるのではなく、その人の生活は家族と職員が共に協力し、「共に支え合う」という形を維持できるよう努めている。新型コロナウイルス蔓延により面会も制限されていたが、担当職員を中心とし、生活の様子を定期的に報告すると共に、情報共有に努めている。SNSの活用で生活の様子をリアルタイムで伝えることができ、家族にとっても生活の様子を把握することが出来、安心だという声も聞かれている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス蔓延により、外部の方々との交流には制限があった。その中でしっかりと感染対策を行いながらドライブなどに出かけたり、自宅周辺や馴染みのある場所に出掛けてきた。面会についても早い段階から窓越し面会や面会制限の部分的緩和を行い、声の聞こえる距離で安全に会って頂くことが出来た。また、電話で直接話をして頂いたり、生活の様子をDVDに取り込み家族に配布したり、手紙やハガキのやり取りなども積極的に行っている。	コロナ禍の為、家族とは感染予防対策をしながら事務室や窓越しで面会してもらっている。近くの港や安波山、気仙沼大橋等の馴染みの場所にドライブで出掛け気分転換を図っている。近所で開催する、近隣農家が農産物などを販売する軽トラ市にも出掛けている。帰宅願望のある人には各人が納得できるよう話をしている。利用者の日々の様子を撮影したDVDを家族に送付する取組みを継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々の性格や認知症症状の違いなどに配慮しながら、個々の役割支援や活動への参加支援、余暇活動支援など通じて良好な関係を維持できるよう配慮している。気の合う方同士と一緒に過ごすことで楽しめるよう、席の配置にも配慮している。職員が懸け橋となり、円滑な交流を行うことが出来るよう支援に努めている。 3/8		NPO法人介護・福祉ネットみやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用契約解除後、新しい施設へ異動した際には支援方法や生活全般の留意点など、情報提供を積極的に行うようにしている。出来るだけ細かく、これまでの様々な支援が少しでも継続されるよう努めている。 他の施設に入居されても新型コロナウイルス感染症により面会が難しい状況にある時、家族がホームに来て今後生活についての相談を受ける事もあった。また、その方のこれまでの生活が、事業所のより良いサービス提供やケアの質向上に繋がるよう利用後アンケートを実施しており、職員会議で情報共有を図ると共に、必要な部分の改善に繋がっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に一人ひとりの思いや希望、家族の意向を確認し支援に反映できるように努めている。認知症の進行や本人の心身状況により意向確認が困難な方についても、家族から情報を得たり、日々の生活の様子や表情、言葉などから職員が代弁者としての立場で、その人の生活がより豊かになるよう支援に努めている。	家族から得た情報と、職員が日々のケアで把握した情報と、代弁者となって考えた意向を「私の姿と気持ちシート」として纏めている。これらを職員が3ヶ月毎に、病状や状態の変化等も合わせ、似顔絵付きで作成し、情報共有を図り、日々のケアの中での気付きは引き継ぎノートを活用し共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始に際し、事前にその方のバックグラウンドを把握し、本人への理解を深め関わるよう努めている。気仙沼管内独自の「分かってシート」を活用し、以前の生活の様子や本人の生活について情報収集を行っている。日々の関わりの中で本人の様子観察し、その人らしく生活してもらえるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日その日の心身状況や気持ちの動きにより、一人ひとり何をしたいのか、何が出来るのかをしっかりと確認、観察を行い、個々の生活リズムを大切にしながら、自分の持つ力、機能、意欲を引き出せる支援に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス計画作成時には計画作成担当者として入居者担当職員が協力しながらサービス計画を策定、またモニタリングを行っている。本人、家族から生活に対する意向や希望の確認を行い、サービス計画に反映している。意向がはっきり伝えられない入居者については、日々の生活の中で見られる言葉や表情などから、職員がその人の代弁者として、生活が円滑でより豊かなものになるような意向を定め、その意向に至った経緯を家族にも説明し、同意を得てサービス計画の方向性としている。	介護計画は年4回、日々のケアの様子や引き継ぎノートの記録等も参考にし、利用者の担当職員と介護計画作成担当者として作成している。電話や面会時に家族からの意見や要望を聞き「ケアプランに係る意向確認」を作成し、介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事摂取量や排泄状況、入浴状況、バイタル値など、細かな記録を心がけ、記録は全職員がいつでも確認できるようになっている。業務の中で気が付いた事があった際には連絡ノートの活用で情報の共有に努め、ケア内容に変更があった場合にも柔軟に対応できるようになっている。職員全員が情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通常の生活介護の範囲を超え、家族の事情に合った受診支援（受診送迎）や、介護相談、範囲は狭いものの医療連携による医療対応、地域包括支援センターとの連携、成年後見人との連携など、可能な範囲で各入居者の実情に合わせた対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染の状況もあり地域との直接的な交流の機会が減少している。運営推進会議も書面開催が主となっているが、地域の代表者や市の担当者と情報交換を積極的に行うよう努めている。また、市立図書館を利用し書籍やCD、DVDを借り余暇活動支援に役立っている。以前から繋がりのあるボランティアの方に自宅でごみ袋作りの協力を頂いたり、警察(警察署、駐在所)には入居者情報を提供し、万一の場合には捜査協力を得られるようにしている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約の段階で、これまでの主治医を引き続き継続するか、ホームの協力医に主治医を変更するかの確認を必ず行っている。主治医を変更しないこと、変更する事のメリット、デメリットをしっかりと説明し、家族は納得の上で判断できるよう配慮している。協力医(主治医)による毎月の訪問診療の他、歯科医師による定期訪問診療体制もある。体調に変化が見られる際には医療連携を取っている隣接している特別養護老人ホーム看護師に状態確認を依頼し、必要に応じて主治医に連絡し、指示に沿った対応をおこなっている。状態急変があった場合には、主治医の往診や協力病院の救急外来へ搬送する事も可能で、必要な医療にスムーズに繋がる仕組みがある。	入居時に、これまでのかかりつけ医が事業所の協力医療機関に変更するか希望を聞いている。訪問診療や緊急対応についての説明を受けた家族の多くは、協力医へ変更している。協力医以外のかかりつけ医の受診は、状態により職員も同行している。急な体調の変化がみられた時などは、同法人の特養の看護師からかかりつけ医に状況を連絡してもらうなど、連携を図っている。歯科訪問診療も受けることができる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者に体調変化があった場合には、同じ敷地内にある特別養護老人ホームの看護師と医療連携を図っており、夜間もオンコール体制により対応が可能となっている。主治医への報告は基本的に医療連携している看護師が行い、医師の指示により医療的ケア(点滴、採血、処置など)を行うことが可能となっている。契約入居した際には、医療情報を含む基本情報を看護師に提供している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、入院に至った経緯や基本的情報の他、これまでの生活の様子やケアのポイントなど、出来るだけ多くの情報を提供できるよう努めている。入院中には定期的に状態確認に出向いたり、コロナ禍で病院への出入りが難しい場合には電話により定期的に状態確認を行うよう努めている。また、市の出先機関である総合患者支援センターと連絡を密にし、退院後にホームに戻るのか、戻れない状態の場合にはバックアップ施設へスムーズに受け入れできるよう調整を図ったり、他施設や他医療機関を経由してバックアップ施設に受け入れできるよう調整に努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約の段階で、ホームで対応可能なサービスの範囲について、重度化及び終末期の介護について指針を提示しながら説明を行い、納得した上で契約入居して頂いている。本人の心身状況により、家族との話し合いを重ねながらホームで提供可能なサービスについての説明を行い、以後の対応方針を共有しながらその人の生活支援、ケアに取り組んでいる。ホームでの生活継続について、医療と切り離して対応する事は出来ないため、主治医や関係する医療機関と連携に努めている。	入居時に「重度化対応及び看取り介護に関する指針」を説明している。基本的に看取り対応はしていないが、家族には事業所で対応できる内容を伝えている。看取り時の医療的対応を重視し、医療機関とは連携が図れるよう取組んでいる。また、特別養護老人ホーム2ヶ所と連携し、円滑に特別養護老人ホームに繋がられるよう連絡調整に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の状態の変化にいち早く気付くことが出来るよう、平常時のバイタルサインの把握や心身状態の確認に努めている。急変時の対応に備え、緊急時対応の内容を研修の年間計画に取り入れ、職員全員が学ぶことが出来るようにしている。また、医療連携している看護師に医療面だけではなく基本的な情報も提供し、情報の共有に努めている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や自然災害など、昼夜問わず入居者を安全・円滑に避難誘導出来る方法を全職員が身につけるために、年6回の避難訓練及び、隣接する特別養護老人ホームと共同で土砂災害に対応する避難訓練を実施している。地域との協力体制については、事業所の立地的に隣近所がないため、運営推進会議の中で非常時の応援体制について確認しているが、今後更にその関係を強固なものにしていきたい。非常災害時に備え、食料、飲料水も備蓄管理している。	夜間想定を4回と日中想定2回の避難訓練を実施している。隣接する特養とは共同で土砂災害想定訓練も行っている。毎回、職員は感想や反省点を記録し、安全でスムーズに避難ができることを目指し取組んでいる。運営推進会議では地域との協定について意見が出ているが、住宅が遠く離れており難しい。非常用食料も備蓄している。	NPO法人介護・福祉ネットみやぎ

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者に対し、年長者として敬意を払い、馴れ合いの中で尊厳を無視した対応となっていないか、毎月の会議の中で不適切ケアの確認を行いながら生活支援にあたっている。研修の年間計画にプライバシー保護についての内容を取り入れ、研修の面からも意識を高めて日々の支援にあたる事が出来るよう努めている。	年間計画を立てプライバシー保護の研修を行い、意識を高めている。毎月の会議でも不適切ケアについて確認し、利用者が尊厳を持って暮らせるよう、支援に努めている。いつでも買い物出来るよう、お金を所時することで安心する人もおり、自分で管理している人もいる。お金のしまい場所がわからなくなった時には一緒に探し、一人ひとりの意志を尊重した支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、各入居者の思い、意向、気持ちの自己決定ができるよう働きかけている。認知症により自分の思いや意向、希望を伝える事が難しい方については、職員が日々の生活の様子、表情や反応など基に、代弁者となり、円滑で安心できる生活を送って頂けるよう働きかけを行っている。入居者一人ひとりの心身状態に合わせ、選択しやすい工夫し、選んだ事を尊重して生活して頂けるよう支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを大切にし、その日、その時をどのように過ごしたいか、希望に沿った支援を行えるよう努めている。心身状況を考慮しながら個別の対応も柔軟に行えるよう配慮し、大まかに生活のリズムを整えながらも、意欲的な生活を送って頂けるよう、役割支援、各種活動への参加支援、余暇活動支援など、介護サービス計画に盛り込みながら働きかけを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みや意向に沿いながら、自分で着たい衣類を選ぶことが出来るよう配慮し、その人らしさを保てるよう支援している。整容面についても、自分でやれる事は出来るだけして頂きながら、出来ない所はさりげなく応援し、その人ごとの自立した生活を続けられるよう支援している。衣類が汚れたり、乱れている際には速やかに対応し、気持ちよく過ごしてもらえるよう努めると共に、安心して暮らせる環境作りに努めている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「食」については長年力を入れて取り組んでいる。旬の食材、地元ならではの食材、季節の料理、昔ながらの年中行事食など楽しんで頂く事が出来ており、美味しい物を美味しい時に楽しんで頂けている。食を通して季節を感じて頂けるよう、献立も行事や旬を大切にしている。1年を通して刺身などの生ものを提供している。その食提供を守るため、保健衛生委員会を設置し、食品の取り扱いや食中毒予防に努めている。誕生日には本人の食べたい物をリクエストしてもらい、全員でお祝いしながら食を楽しむ機会もある。食事の準備、後片付けなど入居者、職員と一緒にしており、共に楽しく食卓を囲む事が出来ている。	担当職員が法人の栄養士のアドバイスを得ながら献立を作成し、食材の買い物もしている。気仙沼らしい海の幸や地元の食材を使い、旬の料理を取り入れ、誕生会をはじめとする行事食で、季節感あふれる変化に富んだ食事が楽しめるよう工夫している。お正月には一人ずつのお重のおせちを用意し、七草がゆも楽しんでいる。自室でコーヒーやお茶、または晩酌を楽しんでいる人もいる。とりみ食や食事介助など、一人ひとりの状態に合わせて支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量、摂取状態、嗜好について把握し、食と関係する排泄についても日常的に確認している。入居者個々の嗜好、禁止食等の情報を共有し、適切に支援が出来ている。献立を立てる際は、隣接する特別養護老人ホームの栄養士に内容を確認してもらい、栄養バランスの良い食事提供を心掛けている。心身状況に合わせた食事提供により、補食や高カロリーゼリー食など提供する事もあり、医療連携している看護師に状態報告し、医師の指示を仰ぐこともある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を職員一人ひとりがしっかりと認識し、毎食後必ず口腔ケアを実施し、良好な口腔内環境を保つことが出来るよう努めている。入居者も食後の口腔ケアが習慣化している。歯科医師の協力の元、訪問診療や口腔ケア指導を毎月定期的及び随時受けており、本人に合った口腔ケア用品を用いた丁寧な口腔ケアに繋がっている。歯科医師により毎月口腔内状況の評価を受けている。		

6/8

NPO法人介護・福祉ネットみやき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンの把握に努めると共に、排泄サインを察知してトイレでの排泄を気持ちよく出来るよう排泄状況のチェック、観察、時間の配慮を行いながら排泄支援に努めている。入居者個々の心身状態に合わせてポータブルトイレを準備したり、適切な排泄ケア用品を使うよう心掛けている。 失禁の際など、羞恥心の部分をしっかり配慮し速やかに対応できるよう努めている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄ができるよう声掛けや誘導を行っている。夜間はトイレに誘導する人、パッド等を使用する人、ポータブルトイレを使用する人等、状態に合わせて支援している。便秘対策に自家製のヨーグルトを作り、みんなで食べている。医師の処方薬を服用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分補給量を記録しながら毎日の排便観察を行っている。自然排便に繋がるよう事業所でヨーグルトを作り毎日提供しており、入所者からも喜ばれている。また適度な運動で体を動かし、自然排便に繋がるよう配慮している。排便の間隔が遠い際には、必要に応じて下剤を用いて排便コントロールできるよう努めている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	血圧など健康チェックを欠かさず行い、安全に安心して入浴して頂けるよう努めている。暖房等で室温調整し、脱衣室も適温を保てるよう配慮している。入浴に抵抗がある方に対しては、羞恥心、安全面への配慮をしっかりと行い、必要に応じて職員2人で介助で浴槽の出入りや着替えの支援を行っている。気分良く楽しく入浴して頂けるように、好みの音楽を流しながらリラックスして入浴してもらえよう配慮している。 一人ひとりの意向に沿い、希望に沿って夜間浴にも対応している。	週2～3回の入浴を基本としている。職員体制により日中入浴支援が多いが、夜間入浴希望があれば対応している。入浴を拒否する人には、声掛けの仕方や時間を変えるなど工夫して対応している。浴室や脱衣場は適温になるよう温度管理し、ラジカセで音楽を流したり、マッサージでリラックスしたり、入浴剤やゆず湯、菖蒲湯などの季節湯も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人にとっての快適な生活リズムが作れるよう、日常の活動、休息のとり方など配慮している。なかなか眠れない方に対しては、質の良い睡眠に繋がるよう、室温の管理や換気などにも配慮している。また不安や心配事があり眠れない、落ち着かないなどの姿が見られる時には、対話と一緒に不安や心配を取り除けるような関わりにより、ゆっくり休んで頂けるよう支援に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者個々の服薬している薬を把握出来るように、職員は処方内容の確認を怠らない。また、いつでも処方内容を確認できるようファイリングし、日々の業務の中で処方の変更など確認できるようにしている。薬箱にも錠数なども明記しており、毎回確認しながら、配薬、服薬支援出来ている。処方が変更になった際も情報共有し、速やかに情報の差し替えを行っている。服薬時は、薬に記載されている名前、「〇食後〇〇さん」など声に出して確認しながら誤服薬による事故に繋がらないように努めている。また口に入れてしっかりと飲み込むまで確認し、飲み忘れがないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや掃除など、それぞれが役割を持って生活を送れるよう支援に努めている。日々の生活において、張り合いや心が豊かに、喜びに溢れる日々を過ごせるよう、その方の得意な事を活かしながら役割を持ち、暮らして頂けるよう、介護サービス計画に沿って支援に努めている。嗜好品についても、飲酒など健康面に問題なければ対応可能であり、楽しんで頂いている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の意向に沿いながら、気分転換やストレス解消、五感を刺激する機会とし、ドライブなどに出かけられるよう配慮している。現在はコロナ禍により、スーパーなどでの買い物支援は難しいものの、地元の軽トラ市で買い物したり、隣接する特別養護老人ホームの売店で買い物するなど、支援は行っている。季節の移ろい、新しくなる町並みを楽しんでいただけるよう、外出できる機会を定期的に設けるよう配慮している。	感染予防を徹底し、買い物に出掛けたり、ドライブで海や山等の景色を眺め楽しんでいる。ワンボックスカーを利用し、車椅子の人もドライブで気分転換を図り、ストレスが解消できるよう努めている。近所で開催されている軽トラ市に出掛け、買い物や市に参加している農家の人とおしゃべりするなど、楽しい時間を過ごしている。以前は土日に泊まり掛けの帰宅も支援していたがコロナ禍で自粛している。	NPO法人介護・福祉ネットみやぎ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関して不安感を持つ方もおり、お金があるという安心、自分の財布から出して使うという社会性の維持に繋がっており、本人の意向、ご家族の意向に沿いながら対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親戚、友人などと電話をしやすい雰囲気作りに努めている。家族からの電話には随時対応しており、直接会話を楽しんだり、家族との時間を大切にするように努めている。定期的に日々の生活の様子分かるように手紙やハガキを出したり、年賀状や暑中見舞いを出すなど、職員は入居者と一緒に作成し家族との繋がりを大事にしている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や手作りのタペストリー、和風の装飾など、生活している方々の心落ち着くぬくもりのある共有空間作りに努めている。朝、夕に掃除を行い、食後も床の食べこぼしなどを確認し、清潔に気持ちよく過ごして頂けるよう配慮している。清潔面にも配慮し、洗面所周囲、衣類収納等も担当職員を中心に管理し、整理整頓に努めている。	リビングは換気、温・湿度管理と朝夕の掃除で気持ちよく清潔に過ごせるよう配慮している。天井の高いリビングの窓からは陽が差し込み明るく、アイランド型のキッチンやウッドデッキがあり開放的な空間となっている。和室にはひな壇飾り、神棚には地域独自の正月飾りが季節感を演出し、「こころ文化祭」にも出品された装飾物が華やかで目を楽しませている。日めくりカレンダーは利用者がめくる役割を担っている。時計やトイレの表示も見やすく工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースは広く、キッチンや寛げるソファを設置するなど、落ち着いて過ごせる空間となっている。入居者は自分の好きな場所で過ごしたり、気の合う方と談笑する姿が見られる。日の当たる場所に設置してあるソファでひなたぼっこや居眠りをしたり、玄関前やウッドデッキにもベンチがあり、天気の良い日はゆったりと外気浴も楽しんで頂けている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、その方の馴染みの家具や寝具など、使い慣れた物、好みの物を取り入れ、自分の生活する部屋を作っている。こたつや座椅子、テレビ、仏壇など、これまでの生活で自分の身の回りにあったものを置き、居心地良く過ごして頂けるようにしている。家族の写真や趣味の作品などを飾ったり、その方が心落ち着く空間も心がけている。	入居時に、利用者の部屋のレイアウトを家族にお願いし、その後は担当職員が引き継いでいる。利用者は家族の写真やこたつ、テレビ等馴染みの物を持ち込んでいる。観葉植物を持ち込んで水やりを楽しむ人もおり、思い思いに過ごされている。居室の表札は、一人ひとり味わい深くわかりやすいよう、職員が手作りしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に、その人に合った自立した生活が送れるよう配慮している。バリアフリーになっている生活スペースには手すりが室内全体に設置してある。介護事故やヒヤリハットを踏まえ、危険箇所や支障のあるものなど、リスクマネジメント委員会を中心に検討を重ね、より安全に安心した生活を送って頂けるよう配慮している。		